

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会  
(平成17年度第2回委員会) 議事概要

開催日及び場所	平成18年3月7日(火) 日本環境安全事業(株)B会議室	
委員	委員長 安原 正 (株)サンシャインシティ代表取締役会長) 委員 菅野 雄 (流通経済大学法学部教授) 藤原 正弘 ((財)水道技術研究センター理事長)	
審議対象期間	平成17年7月1日～平成17年12月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考) 指名競争は4件実施したものの 1件は不調となった。
一般競争	1件	
公募型指名競争入札	0件	
指名競争	4件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4F  
日本環境安全事業株式会社管理部  
契約・購買課長 齋藤 章  
TEL 03-5765-1915

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答</p>	<p>1. 抽出案件の審議</p> <p>(1) 一般競争入札 〔北海道PCB廃棄物処理施設新築工事〕</p> <p>○新築工事での技術提案とは</p> <p>○落札率について、本体新築工事の入札状況(10頁)はどうか。落札者のみが予定価格を下回り、他者は予定価格に達していないのは、うまく入札したということか。</p> <p>○本体新築工事のVE提案は落札者のみか。</p> <p>(2) 指名競争入札 〔北海道PCB廃棄物処理事業(仮称)処理情報センター新築工事〕</p> <p>○調査基準価格は最低価格か</p> <p>2. 談合情報、低入札及び指名停止等について</p> <p>○談合情報で「疑義」とは</p>	<p>○ <u>コストの縮減に資する工事施工方法等の提案(VE)である。</u></p> <p>本工事は、「入札後契約前技術提案」を採用している。入札後にコスト縮減提案を求め、その内容を吟味して契約額に反映させるもの。本方式では落札者1者のみが提案できる。なお、本工事では「契約後VE」も採用している。</p> <p>○ 本体新築工事はプラント工事(設計業務・施工業務)等との総額(を考慮して本体新築工事の予定価格)を設定しており、(その設定額が低いためか)豊田・大阪事業での建築工事では落札されなかった(ので、プラント工事請負JVがトータルコストの範囲内の低価で施工している)。今回は1者ががんばって(落札して)くれた。</p> <p>○ 今回は、「入札後契約前VE」であり、落札者のみが提案できる方式。</p> <p>○ 最低価格ではない。入札価格内容が妥当(不当なダンピング等でない)かどうかの調査執行の基準額である。妥当と判断されれば、入札金額が基準価格以下でも契約を締結するもの。</p> <p>○ <u>例えば入札価格が揃っているとか、1回目と2回目の入札が同じ傾向とか、入札参加者の内訳書が同一箇所に誤りがある等談合の疑いがあるが確証が無い状況を云い、このような場合でも念のために公正取引委員会に通知をしている。</u></p>

## 日本環境安全事業株式会社入札監視委員会 (平成17年度第2回委員会)議事概要

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会の平成17年度第2回委員会が、去る3月8日、日本環境安全事業株式会社本社において開催されましたので、議事の概要についてお知らせいたします。

(参 考)

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の任務は、下記のとおりです。

当社が発注したPCB廃棄物処理事業に係る工事に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。

当該工事の中から委員会が無作為に抽出した工事について、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯または指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合に、当会社の社長に対して意見の具申を行うこと。

公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4F

日本環境安全事業株式会社管理部

入札監視委員会事務局

契約・購買課長 齋藤 章

TEL 03-5765-1915

以上